

質問回答

2015年12月16日

スーダン国州立職業訓練センターにおける職業訓練システム強化プロジェクト

公示日:2015年12月2日 / 公示番号:151015 について、業務指示書に関する質問への回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	
1	4頁 第7 見積価格及び内訳書	本件では、国内移動が多くなることが予想されます。この場合、レンタカー借上げと共に車両を購入して使用することも認められますか。または、貴機構スーダン事務所やカウンターパートから貸与が見込めますか。	スーダン事務所及びカウンターパートからの貸与はありません。レンタカー借り上げで対応してください。
2	4頁 第7 見積価格及び内訳書	事業実施期間中に、物価が継続して上昇していくと予想されます。この物価上昇を考慮して、一般業務費等に予備費を積むことは認められますか。	一般業務費等に予備費を積むことは認められません。
3	12頁～13頁 (4) 活動の概要	【成果1(カッサラVTC)に係る活動]1-1における「フェーズ1」とは、「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」とあるという理解でよろしいでしょうか。一方、【成果2(SCVTA)に係る活動]2-5における「フェーズ1」とは「北部スーダン職業訓練強化プロジェクト」とあるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。カッサラVTCに係る活動は「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」、SCVTAに係る活動は「北部スーダン職業訓練強化プロジェクト」の成果をそれぞれベースにし、その成果をSCVTAに集約し、本プロジェクトでコスティVTCに展開させる計画です。

4	14 頁 5.(2)プロジェクト実施体制 (合同調整委員会)および 5.(3)プロジェクト実施体制(スーダン側)	業務指示書では ITTS 長がプロジェクトマネジャー及び事務方の長と記されている一方、R/D の 14 枚目(ANNEX4 図)によると、プロジェクトマネジャーは Director General of Trade Organizing and Skills Measurement となっています。また、業務指示書の図3 . プロジェクト実施体制図では Observer として Federal VTCs が記載されていますが、R/D、ANNEX4 の図の Observer の部分には Federal VCTs が挙げられていません。業務指示書の図3 . プロジェクト実施体制図と R/D、ANNEX4 の図に異なる部分がありますが、R/D のものを基本に JCC の実施体制などを検討すれば良いですか。	R/D を基に検討してください。
5	16 頁 (8)機材調達・設置	業務指示書内では調達機材の規模が示されていませんが、業務量等を見積もるため、可能な範囲で想定される機材の規模を示して頂けると有難いです。	ベースライン調査の結果に基づいて訓練学科・内容を決定するため、現時点で機材の調達規模を提示するのは困難です。本プロジェクトの計画策定にあたっては、溶接や機械加工の機材を合計 3,800 万円(税、輸送費込)程度調達する想定にしています。
6	22 頁 6.(4).7)SCVTA の年間活動計画及び予算書の策定と進捗管理	文章が切れているので、改めたものをご教示下さい。	該当箇所を以下の通り訂正します。 上記 1)～6)の活動を行うためには、活動費を確保し、遅滞なく且つ透明性をもって執行される必要がある。そのため、SCVTA の年間活動計画作成、予算計画策定、予算執行管理、活動・決算報告等、行政能力を強化が喫緊の課題となっている。また、ドナー機関等により技術支援が実施される際は、特別に連邦財務省から開発費が拠出されるが、支援終了後も継続的に移転した技術が使用され、定着するためには通常予算からの拠出が必要不可欠である。

7	23 頁 6.(8)コスティ VTC の施設整備及び機材設置にかかる活動(成果 3)及び 31 頁【第 3 業務実施上の条件】5.現地再委託	23 頁 6.(8)では、「瑕疵検査を再委託したローカルコンサルタントに実施させる」とありますが、31 頁 5.では、再委託で認められる項目に瑕疵検査が入っていません。瑕疵検査を行う現地コンサルタントの再委託費を見積りに含めても良いでしょうか。	23 頁 6.(8)を「本契約のコンサルタントは、第 1 期で整備した施設の瑕疵検査を実施し、検査結果を遅滞なく JICA に報告する。瑕疵検査を行うための現地傭人を認める。」に訂正します。また、30 頁【第 3 業務実施上の条件】2.(3)b)を「コスティ VTC の施設整備のための施工監理業務(瑕疵検査を含む)」に訂正します。
8	21 頁 6.(3)3)「カッサラモデル」(案)の活用と「カッサラモデル」の最終化	短期研修の内容が確定しておらず、訓練材料費も想定できない状況です。短期研修に係る訓練材料費は、1 人当たりに係る費用概算 × 想定人数で算出させることで宜しいですか。また、実際に事業を行う際には、研修内容が確定し次第、訓練材料費を確定させ、契約変更等で対応頂くことは可能ですか。	パイロット短期訓練コースの研修内容及び実施方法等については、プロポーザルにて提案してください。この現段階では、1 ~ 2 種類のコースを各 4 回 / 年、各 30 日間、対象人数各 20 人を想定しています。 上記研修に必要な費用は、1 人当たりに係る費用概算をもとに積算することを妨げるものではありませんが、積算根拠を明確にした上で、積算してください。 なお、上記研修に必要な費用は別見積もりとして計上してください。また、研修内容につきましては、契約交渉にて内容を確認し、プロジェクト開始後のベースライン調査やカウンターパートとの協議を経て確定することとなるため、契約締結後、研修内容が変わる場合は、必要に応じて、変更契約で対応することを考えます。

以上